

藍住町水道事業経営戦略

平成 30 年度～平成 39 年度



平成 30 年 3 月

藍住町

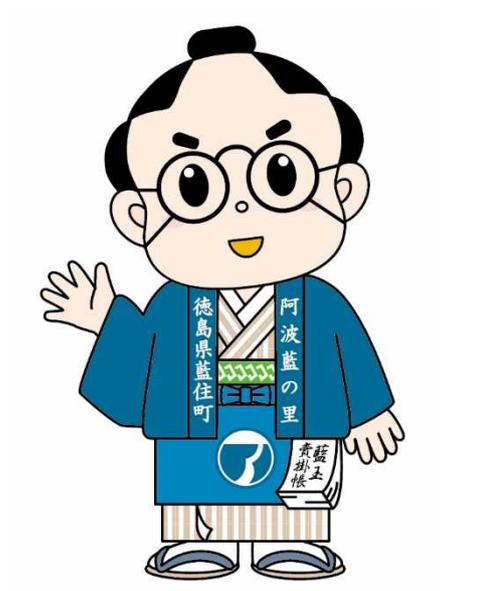
目次

第1章	はじめに.....	2
1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ.....	2
	(1) 経営戦略策定の趣旨.....	2
	(2) 経営戦略の位置づけ.....	2
2	計画期間.....	3
第2章	水道事業の現状と課題.....	4
1	事業の概要.....	4
2	給水の状況.....	4
	(1) 給水人口と有収水量の実績.....	4
	(2) 給水人口と有収水量の見通し.....	5
3	水道施設や管路の状況.....	6
	(1) 水道施設の状況.....	6
	(2) 管路の状況.....	7
	(3) 耐震化の状況.....	8
4	料金の状況.....	9
	(1) 現在の料金体系.....	9
	(2) 料金についての考え方.....	9
	(3) 料金改定の状況.....	10
5	組織の状況.....	11
	(1) 組織の状況.....	11
	(2) 職員の状況.....	11
	(3) 組織の見通し.....	12
6	これまでの主な経営健全化の取組.....	12
7	経営の状況.....	13

(1) 給水収益・経常損益の状況	13
(2) 企業債残高・資金残高の推移	14
(3) 他団体と比較した経営状況	16
第3章 経営理念と基本方針	18
1 経営理念	18
2 経営の基本方針	18
第4章 計画策定に向けた重要な取組み	19
1 投資計画	19
(1) 施設、管路の投資に関する取組みの内容	19
(2) 目標設定	20
(3) 計画期間内に実施する施設、管路投資計画	20
2 財源計画	21
(1) 財源確保のための取組の内容	21
(2) 目標設定	22
3 その他の重要な取組の内容	22
第5章 投資・財政計画（収支計画）	23
(1) 収益的収支	23
(2) 資本的収支	24
第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要	26
1 投資について検討状況等	26
2 財源について検討状況等	26
第7章 経営戦略の事後検証・更新等	27

1 経営戦略の事後検証.....27

2 計画の推進と点検・進捗管理の方法.....27



藍住町マスコットキャラクター
「あいのすけ」



藍住町水道課マスコットキャラクター
「水丸くん」

第1章 はじめに

1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 経営戦略策定の趣旨

藍住町水道事業は、住民が健康で快適な生活を送るために不可欠なライフラインであり、昭和40年の供用開始以来普及を進め、現在では給水普及率99.8%（平成29年3月末現在）となっています。

本町ではこれまで、水需要の増大等に対応し、施設の整備・拡張など給水体制の充実を図ってきましたが、配水管をはじめとする施設の老朽化が進んでおり、これへの対応が課題となっています。

本町は、現在人口が増加基調にある恵まれた町ですが、近い将来、人口が減少に転じることが予測されます。それに伴う給水人口の減少により、本町の水道事業が厳しい経営状況に陥る前に、計画的な投資が必要となっています。

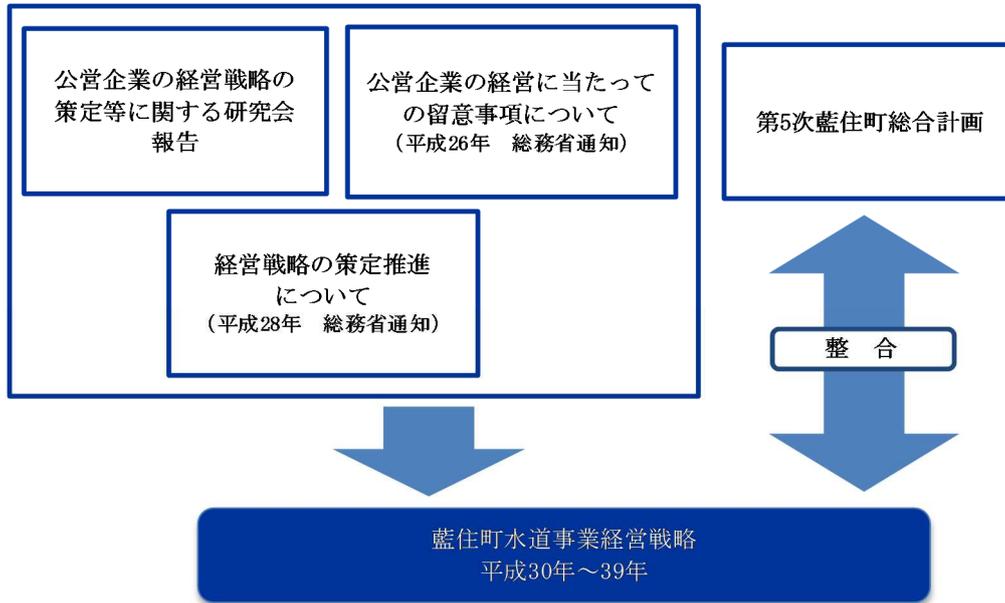
このような状況をふまえ、今後も良質で安定的な水の供給を継続的に実施することを目的として、中長期的な経営の基本計画である「藍住町水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 経営戦略の位置づけ

「藍住町水道事業経営戦略」は、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項通知」（平成26年8月29日付）や、厚生労働省の「新水道ビジョン」（平成25年3月）を踏まえ、本町水道事業における中長期的な経営の基本計画として策定しました。

なお、「藍住町水道事業経営戦略」の策定にあたり、「藍住町総合計画」（計画期間平成28年度～平成37年度末）との整合を図っています。

【経営戦略の位置づけ】



2 計画期間

平成30年度～平成39年度（10年間）

「藍住町水道事業経営戦略」では、今後10年間の経営の方向性を示しています。



第2章 水道事業の現状と課題

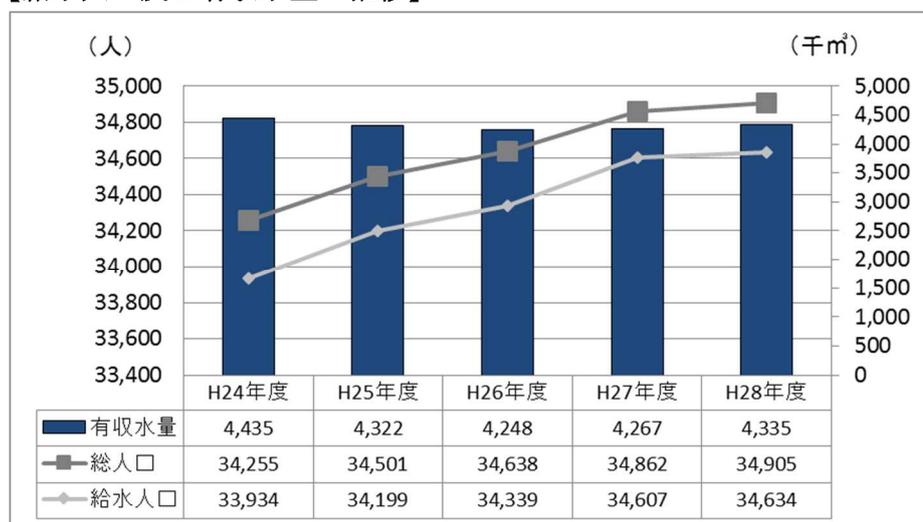
1 事業の概要

供用開始年月日	昭和40年7月1日
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部）
計画給水人口	35,000 人
現在給水人口	34,634 人
有収水量密度	2.66 千m ³ /ha
事業の特徴 (地理的要因その他)	本町は徳島市に隣接したベッドタウンとしての性格を持ち、人口が増加を続ける恵まれた町です。水道事業は町全域に上水道を供給しており、安全な水道水を安定的に給水する使命を持って経営しています。

2 給水の状況

(1) 給水人口と有収水量の実績

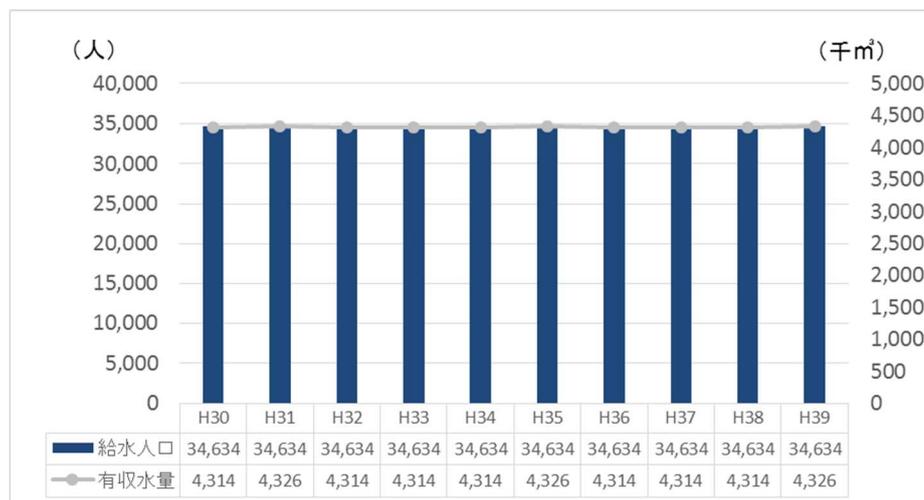
【給水人口及び有収水量の推移】



総人口の増加に伴い、給水人口も増加しています。一方、有収水量は5年間ほぼ横ばいであり、節水機器の普及や節水意識の高まり等により、給水人口一人当たり有収水量が減少していると考えられます。

(2) 給水人口と有収水量の見通し

【給水人口及び有収水量の推移】



「藍住町人口ビジョン」(平成 27 年 12 月)における推計では、今後 10 年間の行政人口は緩やかに増加していくと見込まれていますが、本計画の策定においては給水人口の推移は横ばいとし、有収水量もそれに比例して横ばいに推移すると仮定しています。

《関連指標の推移》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	91.11	91.50	89.69	89.69	90.1	給水する水量と料金として収入のあった水量との割合を示す指標。 (年間総有収水量/年間総配水量)×100)

3 水道施設や管路の状況

(1) 水道施設の状況

本町の取水施設は、下表のとおりです。

【取水施設】

水源	取水量
自己水源（地下水）	22,260 m ³ /日
計	22,260 m ³ /日

本町の主な浄水施設、配水施設は、下表のとおりです。

【浄水施設・配水施設】

●主な浄水場

施設	浄水能力（m ³ /日）	建設年度	経過年数
第一浄水場	10,200	平成 22 年	7 年
第二浄水場	10,800	昭和 55 年	37 年
計	21,000		

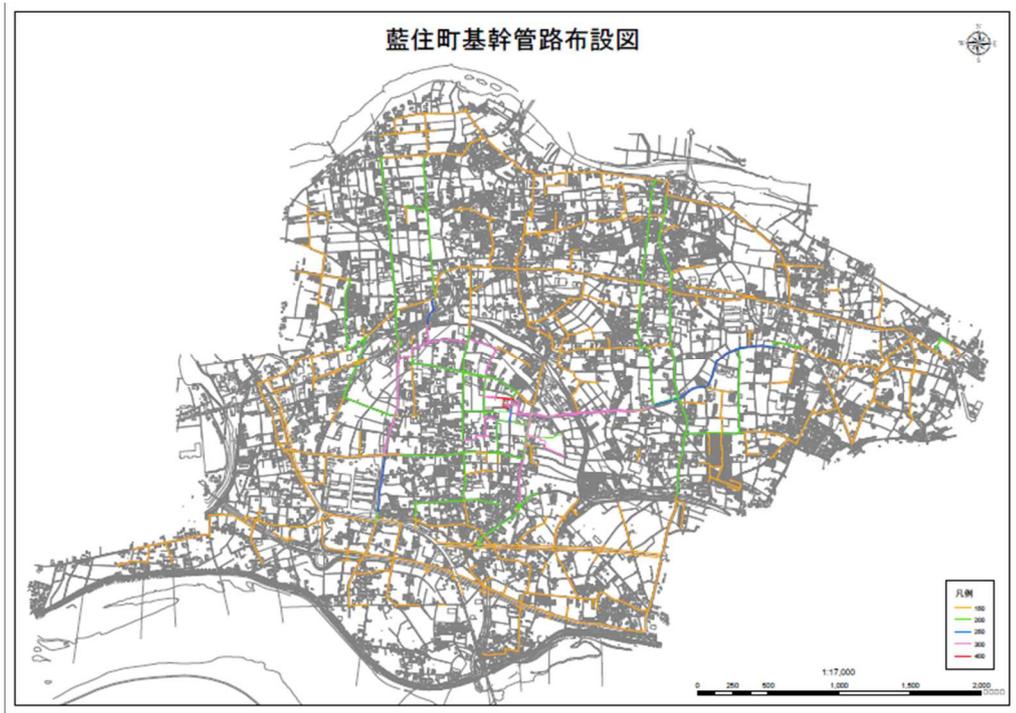
●主な配水地

施設	配水地能力（m ³ ）	建設年度	経過年数
第一浄水場	7,650	平成 22 年	7 年
第二浄水場	3,200	昭和 55 年	37 年
計	10,850		

《関連指標の推移》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	63.51	61.63	61.79	61.90	62.07	配水能力に対する配水量の割合を示す指標。 ((一日平均配水量/配水能力)×100)
有形固定資産 減価償却率 (%)	45.98	41.94	43.27	44.86	46.26	償却資産における減価償却済の部分の割合を示す指標。 ((有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100)

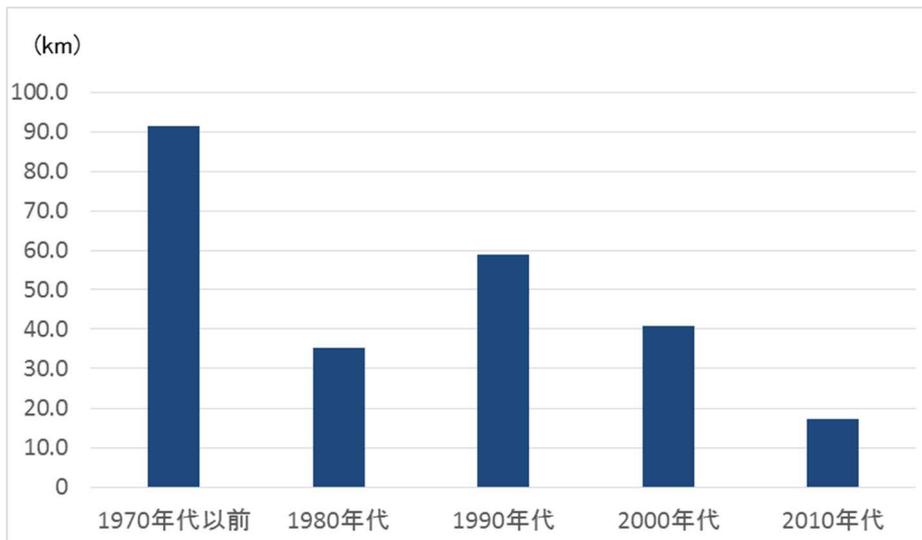
【藍住町の水道給水区域】



(2) 管路の状況

本町では約 240km の管路が布設されていますが、その多くは 1970 年代以前に布設されており、現時点で既に耐用年数を経過した管路の割合は約 3 割を超えています。そのため、老朽化した管路を計画的に更新することが課題となっています。

【管路の年度別布設状況】



《関連指標の推移》

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	用語説明 (算式)
管路経年化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	32.74	法定耐用年数を超えた管路の割合を示す指標。 ((法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100)
管路更新率 (%)	0.53	1.12	0.21	0.00	0.81	管路総延長に対する更新された管路の割合を示す指標。 ((更新された管路延長/管路総延長)×100)

平成 27 年度までは本町の固定資産台帳が整備されておらず、管路経年化率が把握できていませんでした。平成 28 年度に資産調査と固定資産台帳の整備を行い、管路経年化率を把握できるようになりました。

(3) 耐震化の状況

【浄水場等の耐震状況】

第一浄水場は、耐震化が完了しています。

第二浄水場は、一部の施設について耐震化がされていませんが、今後の人口推移を見据えて、長寿命化や修繕等の対策を検討します。

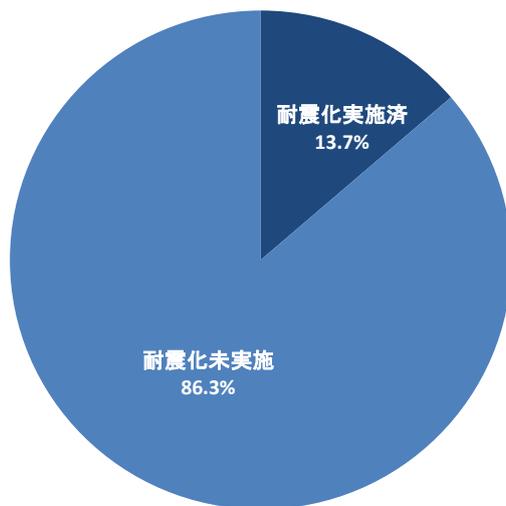
【管路の耐震状況】

本町の管路は約 1 割しか耐震化がされておらず、この割合は全国の基幹管路 (※1) の耐震適合率約 38.7% (※2) と比べても低くなっています。

水道は生活に必要不可欠なライフラインであり、地震などの災害時においても給水を確保できるよう、老朽管の更新等と合わせて計画的に耐震化を進めていく必要があります。

※1 導水管、送水管、配水本管の総称

※2 厚生労働省「水道事業における耐震化の状況 (平成 28 年度)」より



4 料金の状況

(1) 現在の料金体系

現在の水道料金は、下表のとおりです。

基本料金 (1ヵ月につき)		超過料金 (1 m ³ につき)
水量	料金	
5 m ³ 以下	510 円	113 円

(2) 料金についての考え方

水道事業の経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、料金収入などをもって充てなければならないとされています。

このため、経営戦略を策定し、更新投資に要する経費など同計画に基づいて事業を継続するために必要となる経費について、現在の水準の料金でまかなうことが困難である場合には、投資や人件費等経費の最大限の合理化を前提として、料金の見直しを検討することが必要となります。

本町においても、今後、管路や水道施設の耐震化や更新に要する費用が多額となることが見込まれるため、これらの投資についての見積りを勘案した上で、安定的な経営を可能とするため必要に応じて新料金体系の構築を検討する必要があります。

(3) 料金改定の状況

昭和 60 年 4 月 1 日に、近隣団体の料金水準や財政状況を考慮して、超過料金を 90 円から 110 円に引き上げ改定した後、消費税の増税に合わせた料金改定を実施しました。

《関連指標の推移》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	用語説明 (算式)
料金回収率 (%)	120.05	129.80	126.63	132.06	125.62	供給単価と給水原価との関係を見る指標であり、給水にかかる費用がどの程度水道料金による収入でまかなえているかを示す指標。 ((供給単価/給水原価)×100)

今後、施設や管路の老朽化や耐震化の対策を進めていかなければなりません。投資計画を踏まえた料金設定が必要なのです。

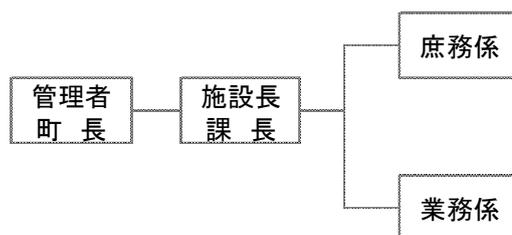


5 組織の状況

(1) 組織の状況

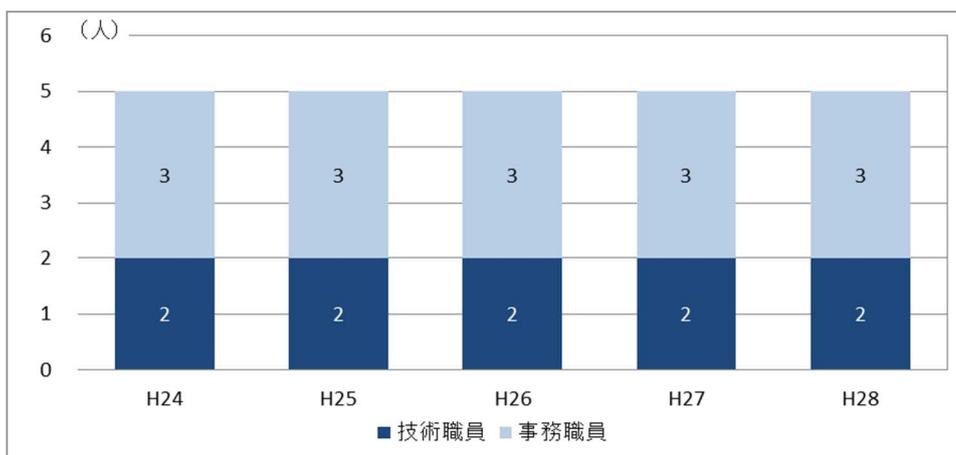
本町は、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業管理者の権限に属する事務を処理するために水道課を置いています。

【課組織図】



(2) 職員の状況

【職員数の年度別推移】



【職員年齢構成】

区分	水道事業					
	事務職員		技術職員		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25歳未満	—	—	—	—	—	—
25歳以上30歳未満	—	—	—	—	—	—
30歳以上35歳未満	—	—	—	—	—	—
35歳以上40歳未満	—	—	1	50.0%	1	20.0%
40歳以上45歳未満	1	33.3%	—	—	1	20.0%
45歳以上50歳未満	—	—	1	50.0%	1	20.0%
50歳以上55歳未満	—	—	—	—	—	—
55歳以上	2	66.7%	—	—	2	40.0%
合計	3	100.0%	2	100.0%	5	100.0%
平均年齢	51.0		41.5		47.2	

職員数は経年による大きな変動はありません。

しかしながら、水道事業には技術職員が 2 名しかおらず、また年齢構成をみるとすべての職員が 35 歳以上となっております。若手職員の確保や技術職員の確保及び育成が課題と言えます。

(3) 組織の見通し

現在の水道事業には技術職員が 2 名しかいないため、今後ますます需要が増える管路や水道施設の耐震化や更新を滞りなく実施するため、技術職員が必要となります。

また、職員の高齢化は年々進む見込みであるため、専門的な業務に対応するためには、水道管理技術者の資格取得を促進するなどの計画的な人材育成が必要となります。

6 これまでの主な経営健全化の取組

- メーター検針業務、料金徴収業務、浄水場運転管理業務、漏水調査業務、水質検査業務、電気保安業務、電気計装設備保守点検業務を民間委託することで、安定的なサービス提供を図っています。
- 料金徴収業務、浄水場運転管理業務について、それまで一般職員及び嘱託職員が実施していた業務を民間委託したことで、時間外業務時間が減少しました。
- 以前事務所として使用しており、遊休資産となっていた建物について、民間非営利活動法人及び本町職員労働組合へ有償貸与することで、有効活用しています。
- 日本水道協会徳島県支部の各種研修や徳島県水道協会の合同災害訓練等に積極的に参加しており、近隣団体と連携することで、持続的に安全な水道供給ができる体制を取っています。

7 経営の状況

(1) 給水収益・経常損益の状況

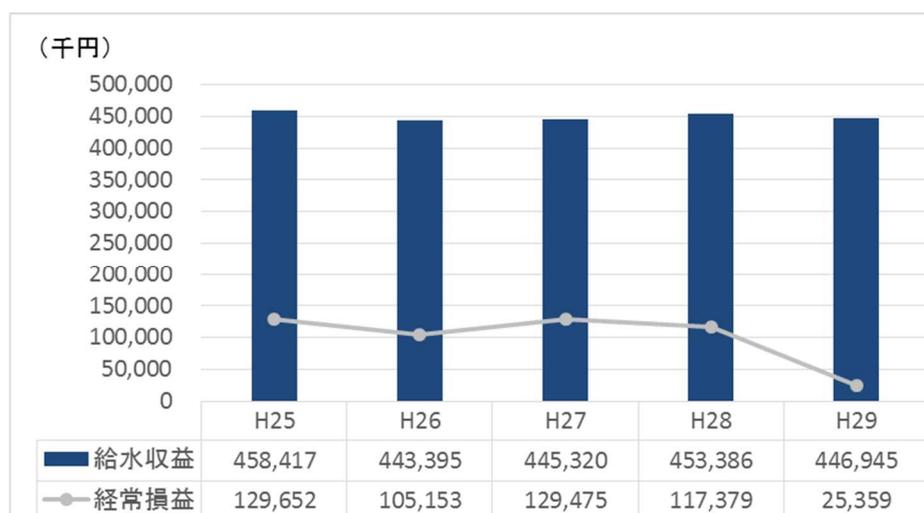
①給水収益・経常損益の推移

給水収益は、横ばいで推移しています。

これは、節水意識の高まりや、節水機器の普及の影響で一人当たりの水道使用量が減少していることによるものです。

一方で、経常損益は毎年度1億円超を計上しています。

今後、人口減少社会を迎えて使用水量が減り、さらに収入が減少する一方、施設は老朽化し、更新・維持していくための費用が増えることが見込まれます。



《関連指標の推移》

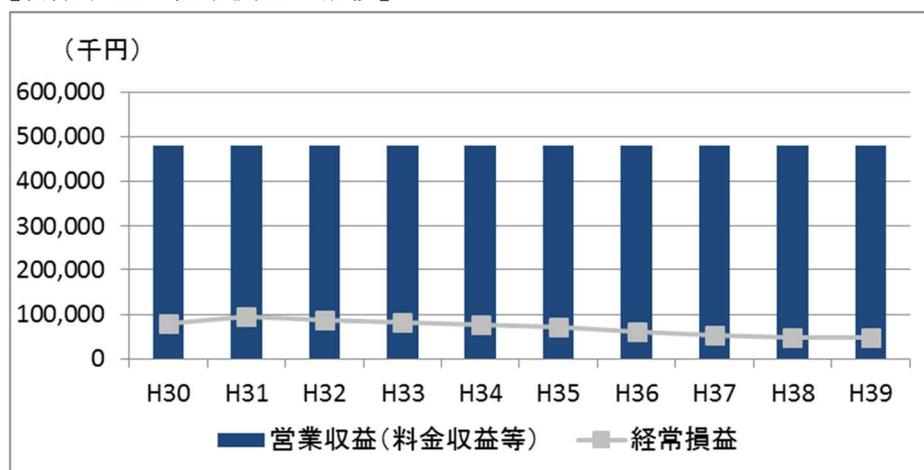
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	用語説明 (算式)
経常収支 比率 (%)	123.17	133.23	127.74	135.25	130.1	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 ((営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100)
給水原価 (円)	87.22	81.71	82.43	79.03	83.26	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す指標。 ((経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費-長期前受金戻入)/年間総有収水量)

②営業収益・経常損益の見通し

営業収益は、横ばいで推移し、平成 39 年度は 4 億 8 千万円となると予測されます。

経常損益は、毎年の設備投資の影響で減価償却費が増加していく影響で、平成 31 年度の 9 千 3 百万円をピークに減少しますが、黒字を維持する見込みです。

【営業収益：経常損益の推移】

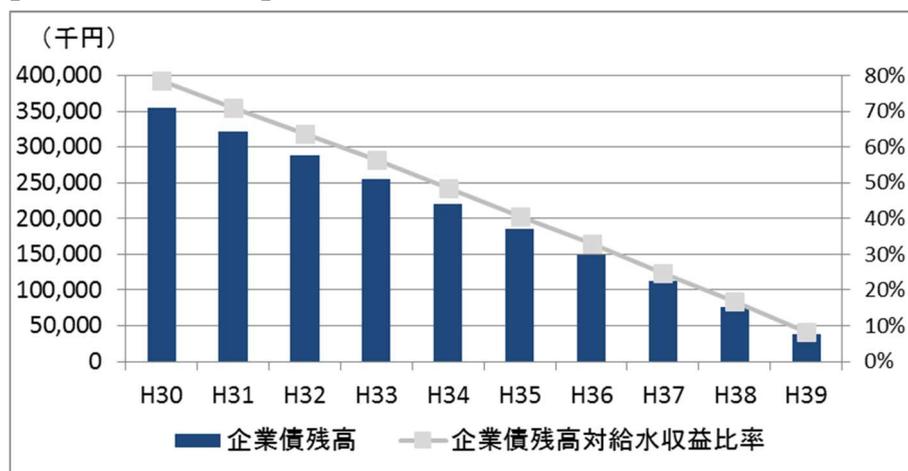


(2) 企業債残高・資金残高の推移

企業債は、今後の投資で新たな企業債の発行はしない前提で、毎年度の償還による減少により、平成 39 年度に 3 千 8 百万円まで減少する見込みです。

企業債残高の減少に伴い、企業債残高対給水収益比率は平成 39 年度に 8%まで減少する見込みです。

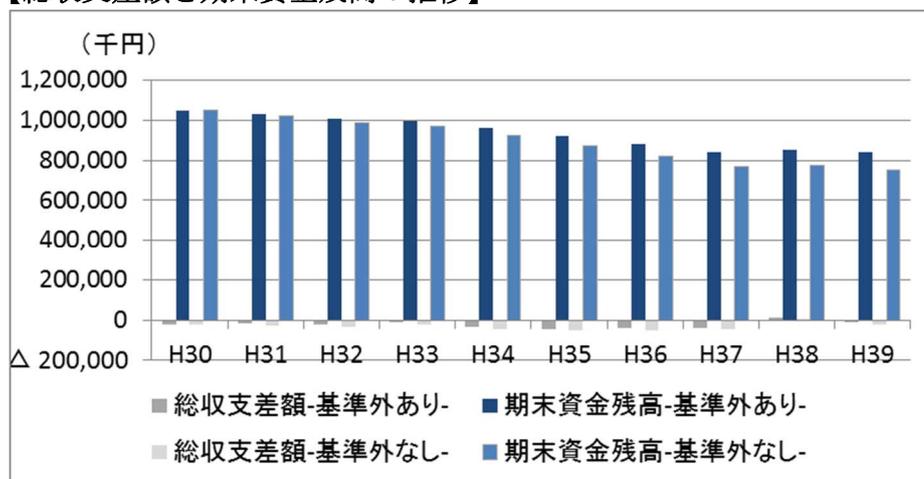
【企業債残高の推移】



資金残高は、今後の投資に企業債を発行しない前提のため、全額自己負担による支出が続くことから、減少を続け、平成 39 年度には 8 億 4 千万円となる見込みです。

ただし、この予測には一般会計からの基準外繰入金（下水道事業・地盤沈下対策事業に伴う負担金）を含んでおり、仮にその繰入金が無いと仮定しても、平成 39 年度末の資金残高は 7 億 5 千万円となると予測しています。

【総収支差額と期末資金残高の推移】



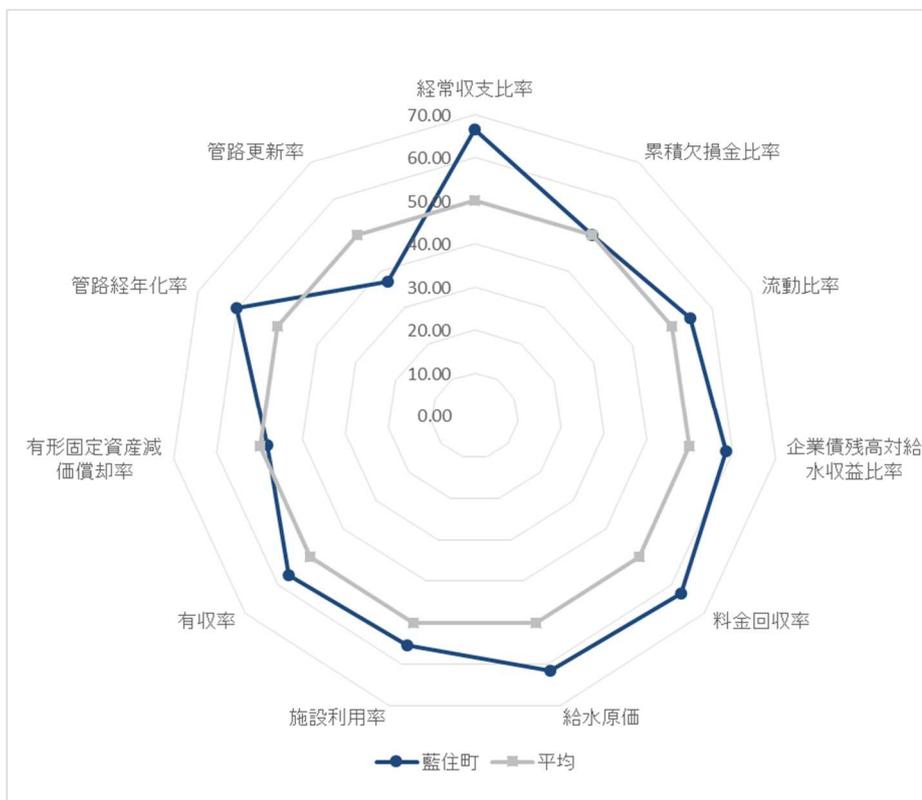
《関連指標の推移》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	用語説明 (算式)
企業債残高対 給水収益比率 (%)	116.88	111.85	108.76	101.33	92.6	給水収益に対する企業債 残高の割合を示す指標。 ((企業債残高/給水収 益) × 100)
流動比率 (%)	2,212.27	1,574.66	748.59	840.30	1,049.2	短期的な債務に対する支払 能力を示す指標。 ((流動資産/流動負債) × 100)

(3) 他団体と比較した経営状況

四国地方の団体のうち、現在給水人口や給水区域面積が同規模の5団体及び近隣の松茂町、北島町、板野町を類似団体とし、経営比較分析表を用いて分析を実施しました。

【経営比較分析表による経営指標の類似団体との比較（H27 決算）】



(標準偏差方式であるため、外側にいくほど良好な数値を示しています)

【藍住町と類似団体平均の経営指標数値】

	藍住町	類似団体平均
経常収支比率 (%)	135.25	111.81
累積欠損金比率 (%)	0.00	12.70
流動比率 (%)	840.30	624.15
企業債残高対給水収益比率 (%)	101.33	602.99
料金回収率 (%)	132.06	107.16
給水原価 (円)	79.03	131.52
施設利用率 (%)	61.90	57.84
有収率 (%)	89.69	86.19
有形固定資産減価償却率 (%)	44.86	43.21
管路経年化率 (%)	0.00	20.84
管路更新率 (%)	0.00	0.85

①財務の状況

経常収支比率から給水原価までの指標は、財務の状況を示した指標です。全ての指標において類似団体平均と比較して良好な数値となっています。特に水源地が近いことから給水原価を低く抑えられており、経常収支比率や料金回収率に強みを持っています。

②施設の状況

施設利用率から管路更新率までの指標は、施設の状況を示した指標です。施設利用率、有収率は類似団体平均と比べ良好な数値となっています。

一方、有形固定資産減価償却率は類似団体平均と比べ低い数字となっているほか、第2章3（2）に記載のとおり、管路経年化率も実際は32%ほど（平成28年度末）となっていることから、施設や管路の老朽化が進んでいるといえます。



第3章 経営理念と基本方針

1 経営理念

全ての住民に安全で良質な水道水を安定して供給する。

2 経営の基本方針

- 住民生活に不可欠なライフラインとして水道水の安定供給に努める。
- 老朽化施設の計画的な更新や長寿命化対策を進める。
- 施設の耐震化及び災害時の応急給水体制強化を進める。
- 持続可能な水道事業の実現のため健全運営に努める。

経営理念を実現するため、経営の基本方針を順守し、日々頑張るのです！



第4章 計画策定に向けた重要な取組み

重要な取組	
投資計画	① 老朽施設・管路の更新の推進
	② 施設・管路の耐震化の推進
	③ 水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）
	④ 広域化に関する事項
財源計画	① 企業債に関する事項
	② 一般会計繰入金に関する事項
	③ 水道料金に関する事項
その他	① 民間の資金・ノウハウの活用

1 投資計画

（1）施設、管路の投資に関する取組みの内容

①老朽施設・管路の更新の推進

本町の水道施設は、今後老朽化が進んでいくことから、安定的な水供給を保持するために、計画的に更新を実施します。

②施設・管路の耐震化の推進

災害発生時に水道供給への被害を最小限に抑え、生活基盤としてのライフライン機能を確保するため、計画的かつ効率的に施設・管路の耐震化を進めていきます。

③水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）

今後水道施設の老朽化が進むなかで、更新投資費用を抑制するためには、安全性を確保したうえで、水道施設の長寿命化を図る必要があります。そこで、大規模な修繕の必要性や供給・使用停止によるサービス停止を防止するため、管路も含めた水道施設について予防保全を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図りま

す。また、更新投資費用が平準化されるため、安定的な水道事業の運営にも寄与します。

④広域化に関する事項

現在徳島県において県内水道事業の広域化を目指す「県水道ビジョン」の策定に向けた取り組みを行っており、その動向を注視します。

(2) 目標設定

	平成 28年度	平成 39年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	90.1	90.0	給水する水量と料金として収入のあった水量との割合を示す指標。 ((年間総有収水量/年間総配水量) × 100)
管路更新率 (%)	0.81	3.0	管路総延長に対する更新された管路の割合を示す指標。 ((更新された管路延長/管路総延長) × 100)
管路経年化率 (%)	32.74	45.0※	法定耐用年数を超えた管路の割合を示す指標。 ((法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100)
基幹管路耐震適合率 (%)	13.7%	20.0	基幹管路における耐震適合性のある管の割合を示す指標。 ((耐震適合性のある管の延長/基幹管路の総延長) × 100)

※昭和40年代後半に非常に多くの管が布設されており、耐用年数を迎える管路延長が計画更新分を上回るため、経年化率は増加する見込みです。

(3) 計画期間内に実施する施設、管路投資計画

計画期間内に実施を予定している施設、管路への主な投資は以下のとおりです。

- 更新投資 (平成30～39年度)
 - 浄水場設備更新事業 16億円
 - 管路更新事業 5億円

2 財源計画

(1) 財源確保のための取組の内容

①企業債に関する事項

老朽化した水道施設や管路の更新などの必要な投資にかかる財源確保の選択肢として企業債の発行がありますが、企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代への負担も考慮し企業債残高を一定水準以下に抑える必要があります。

本町は期末資金残高に余裕があることから自己資金を最大限活用し、企業債の発行をしないことで、企業債残高の抑制を図ります。

②一般会計繰入金に関する事項

本町の水道事業においては、一般会計の財政状況が非常に厳しいため、繰出基準を下回る基準内繰入金で経営しており、端的に言えば一般会計が負担すべき経費も給水収益から賄っている状況です。

一般会計の財政状況は今後も厳しいことが予想されるため、繰出基準満額の繰入がない場合でも水道事業を継続できるような、効率的な経営を行う必要があります。

③水道料金に関する事項

今回の経営戦略の策定においては、10年間の黒字及び資金確保が想定されるため、料金改定は想定していません。

しかしながら、今後災害対応など急な支出が増加し、資金繰りが厳しい状況に陥ることがあれば、状況を見極めつつ、さらなる経費節減も勘案したうえで料金水準及び料金体系の見直しも検討します。

(2) 目標設定

	平成 28年度	平成 39年度	用語説明 (算式)
現年分収納率 (%)	99.5	99.5	年度末現在での総料金収入に対する未納料金の割合を示す指標。 (料金納入額/調定額) × 100
経常収支比率 (%)	130.1	100	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 (営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) × 100
内部留保資金 (百万円)	1,060	750	期末時点保有現金預金残高

3 その他の重要な取組の内容

① 民間の資金・ノウハウの活用

これまで、メーター検針業務や浄水場運転管理業務などの民間への委託を行ってきましたが、今後も民間活用の可能性について検討し、効率的な経営と水道事業の活性化、安定化を図ります。

投資目標や財源目標を達成するため、
様々な取り組みを実施するのです。



第5章 投資・財政計画（収支計画）

（1）収益的収支

区 分		年 度															
		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (予算)	H30 将来予測	H31 将来予測	H32 将来予測	H33 将来予測	H34 将来予測	H35 将来予測	H36 将来予測	H37 将来予測	H38 将来予測	H39 将来予測	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	488,847	466,228	478,638	488,779	466,205	480,223	481,462	480,223	480,223	480,223	481,462	480,223	480,223	480,223	481,462	
	(1) 料 金 収 入	458,417	443,395	445,320	453,886	446,945	452,294	453,533	452,294	452,294	452,294	453,533	452,294	452,294	452,294	453,533	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	14,509	10,375	13,185	15,376	9,260	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	12,541	
	(3) そ の 他	15,921	11,967	19,603	19,447	10,000	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	15,388	
	(4) 他 会 計 補 助 金		491	530	570												
	2. 営 業 外 収 益	1,008	17,944	18,152	18,283	18,087	17,924	17,497	17,080	16,673	16,277	15,891	15,514	15,147	14,789	14,440	
	(1) 補 助 金																
	他 会 計 補 助 金																
	そ の 他 補 助 金																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		17,093	17,264	17,453	17,537	17,099	16,671	16,254	15,848	15,452	15,065	14,689	14,322	13,964	13,614	
(3) そ の 他	1,008	851	888	830	550	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825		
収 入 計 (C)	489,855	484,172	496,790	507,062	484,292	498,147	498,958	497,302	496,896	496,500	497,353	495,737	495,370	495,012	495,902		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	351,638	370,937	359,723	382,589	451,533	413,042	399,496	404,986	412,031	415,140	423,460	431,446	439,298	445,723	448,622	
	(1) 職 員 給 与 費	61,292	61,193	59,812	49,318		46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	46,323	
	基 本 給	27,028	26,570	26,865	21,296		20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	20,352	
	退 職 給 付 費																
	そ の 他	34,264	34,623	32,947	28,022		25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	25,971	
	(2) 経 費	171,753	183,107	170,629	200,409	317,709	233,615	215,471	215,039	215,039	212,393	213,635	214,499	215,147	214,499	213,095	
	動 力 費	37,399	40,875	42,019	38,611		31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	31,781	
	修 繕 費	4,621	4,515	8,926	9,134		30,333	12,189	11,757	11,757	9,111	10,353	11,217	11,865	11,217	9,813	
	材 料 費	24,198	22,063	15,120	27,977		17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	17,872	
	不 納 欠 損 失																
そ の 他	105,535	115,654	104,564	124,687	317,709	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630	153,630		
(3) 減 価 償 却 費	118,593	126,637	129,282	132,862	133,824	133,104	137,702	143,624	150,669	156,423	163,502	170,623	177,817	184,901	189,203		
2. 営 業 外 費 用	8,565	8,082	7,592	7,094	7,400	6,130	5,560	4,981	4,392	3,794	3,187	2,570	1,942	1,305	658		
(1) 支 払 利 息	8,565	8,082	7,592	7,094	7,400	6,130	5,560	4,981	4,392	3,794	3,187	2,570	1,942	1,305	658		
(2) そ の 他																	
支 出 計 (D)	360,203	379,019	367,315	389,683	458,933	419,172	405,056	409,967	416,423	418,934	426,647	434,016	441,230	447,029	449,279		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	129,652	105,153	129,475	117,379	25,359	78,974	93,902	87,336	80,473	77,566	70,706	61,721	54,139	47,983	46,622		
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)	5,133	6,600	1,316	240													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 5,133	△ 6,600	△ 1,316	△ 240													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	124,519	98,553	128,159	117,139	25,359	78,974	93,902	87,336	80,473	77,566	70,706	61,721	54,139	47,983	46,622		

<説明>

本町の人口推移は計画期間内において、全国的な趨勢と異なり大きな人口減少は見られないことから、給水人口や有収水量の減少は予測されず、堅調に料金収入は推移する見込みです。

職員給与費や委託料、修繕費等の経費については計画期間内においては一定額で推移していくと予測しています。

一方、老朽化した施設の取替更新により固定資産が増加し、それに伴い減価償却費が増加するため、平成39年度の経常利益は現状の3分の1程度まで減少する見込みです。

(2) 資本的収支

【資本的収支】

年 度 区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予 算)	将来予測									
資本的収入	1. 企業債					10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金			19,781	30,210	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	319														
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	8,698	5,975	7,531	11,043	3,000	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249	7,249
	9. その他					10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計 (A)	9,017	5,975	27,312	41,253	18,020	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
純計 (A)-(B) (C)	9,017	5,975	27,312	41,253	18,020	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	17,251	
資本的支出	1. 建設改良費	113,154	102,135	43,330	105,644	116,694	186,813	201,048	206,719	194,049	220,869	230,344	224,900	221,710	172,967	199,567
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金	30,020	30,502	30,992	31,490	32,000	32,510	33,032	33,563	34,102	34,649	35,206	35,772	36,346	36,930	37,523
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
5. その他		12,183	33,146	23,893	4,530	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	14,750	
計 (D)	143,174	144,820	107,468	161,027	153,224	234,073	248,831	255,032	242,901	270,268	280,300	275,422	272,807	224,647	251,840	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	134,157	138,845	80,156	119,774	135,204	216,822	231,579	237,781	225,650	253,017	263,049	258,171	255,555	207,396	234,589	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	124,652	102,945	74,957	112,194	135,204	205,185	219,942	226,144	214,013	241,380	251,412	246,534	243,918	195,759	222,952
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	9,505	35,900	5,199	7,580		11,637	11,637	11,637	11,637	11,637	11,637	11,637	11,637	11,637	11,637
計 (F)	134,157	138,845	80,156	119,774	135,204	216,822	231,579	237,781	225,650	253,017	263,049	258,171	255,555	207,396	234,589	
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	512,739	482,237	451,245	419,755	387,759	355,249	322,217	288,654	254,552	219,903	184,697	148,925	112,579	75,649	38,126	

区 分	年 度														
	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 〔 予算 〕	30年度 将来予測	31年度 将来予測	32年度 将来予測	33年度 将来予測	34年度 将来予測	35年度 将来予測	36年度 将来予測	37年度 将来予測	38年度 将来予測	39年度 将来予測
収益的収支分		491	530	570											
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金		491	530	570											
資本的収支分			19,781	30,210	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金			19,781	30,210	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合 計		491	20,311	30,780	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

<説明>

平成 29 年度に固定資産の調査を実施し、その結果、耐震化や更新投資のために毎年度 200 百万円程度の建設改良費を支出する必要があると予測されています。現在、約 1,000 百万円の資金残高がありますが、この資金は固定資産の減価償却により、取替更新のために内部留保された資金が大半を占めていると考えられるため、毎年度 200 百万円程度の建設改良費の財源には、この内部留保された資金を当て、将来世代の負担となる企業債の発行や他の行政サービスの低下につながる他会計繰入金に依存することなく、受益者負担に基づいた健全な経営状態を確保していきます。

第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定

の取組の概要

1 投資について検討状況等

①施設規模の適正化

現在、本町の総人口は増加基調ではありますが、近い将来、人口が減少に転じることが予想されています。有収水量もそれに伴い減少に転じることが予想され、現状の水道施設を維持した場合、将来的に給水能力が水需要に比べて過大になることも考えられます。そのため、水需要に応じた施設規模の適正化を検討していきます。

②情報通信技術の活用

料金収納業務の一部を、外部委託することで、効率化を図ります。

また、水道利用者の利便性向上と収納率向上のため、コンビニ収納サービスの導入を検討します。

③経費の削減

安定的な電力供給を重視しつつ、有利な電力調達先を比較検討することで、電気代削減を検討します。

④留保資金の運用

確保すべき運転資金や余裕のある手元資金残高を考慮しつつ、留保資金の一部を低リスクの金融資産（国債等）で運用することで、利息収入の確保を検討します。

2 財源について検討状況等

①資金管理・調達に関する事項

今後も民間から資金調達する場合は、複数の機関から見積を徴収し、支払利息の利率が低い機関から資金調達を行うことで、調達コストの軽減を図ります。

第7章 経営戦略の事後検証・更新等

1 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は平成30年度から平成39年度の10年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進にあたり毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があるとされています。

2 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。

